

令和7年12月2日

徳島税務署との定期協議会の報告について

公益社団法人徳島法人会

徳島税務署と徳島法人会の青年部会、女性部会との定期協議会の開催内容について報告いたします。

令和7年12月2日（火）11時より、徳島税務署長他7名、徳島法人会青年部会4名、女性部会18名、事務局2名の参加により定期協議会を実施いたしました。

徳島税務署からは、まず最初に「税を考える週間」（令和7年11月11日（火）～17日（月））についてその趣旨やテーマ、変遷を中心に説明をいただきました。また、令和7年度「税の作品展」が11月14日（金）から16日（日）までの3日間、マルナカ徳島店1階ロビーにて開催され、税に関する優秀作品（作文・習字・絵はがき）の展示がされたこと、多数の方が見学に訪れたこと等が報告されました。また徳島税務署管内における小学生の租税教室実施に当会の青年部会が大きく貢献していることを全実施回数に占める割合でお示しいただきました。（60.2%）

次に、租税教室で使用する副教材の紹介について、財務省製作のYouTube動画「税とわたしと鷹の爪」を視聴した。

次に、納税者の利便性の向上等について、以下の7枚のチラシに基づき説明があった。

- ① 確定申告はマイナポータル連携にお任せください
- ② 書かない確定申告 マイナンバーカードで自宅からe-Tax
- ③ 国税も！地方税も！キャッシュレス納付！
- ④ 贈与税申告書の作成・発信はスマホ作成×e-Tax提出がおすすめ！
- ⑤ 不動産を売却した場合の確定申告はスマホ作成×e-Tax提出がおすすめ！
- ⑥ 株式の売却や受け取った配当の申告はスマホ作成×e-Tax提出がおすすめ！
- ⑦ スマートフォンを使用した贈与税申告書作成方法

フリーテーマでの意見交換では、参加の部会員から積極的に質問、意見が出されました。租税教室の新たな取り組みの必要性についての意見や、キャッシュレス納付の普及策等が質問されました。徳島税務署担当官の皆様から解りやすく説明いただくことが出来ました。

また国税庁では、税に関する各種情報をホームページで提供していますので、ぜひ、ご利用ください。なお当会のホームページのリンク画面からアクセスすることもできます。

<http://WWW.nta.go.jp/>

当会では、今後も定期協議会で出た意見や対応につきましては、ホームページを通じて皆様にお伝えしてまいります。